



収穫する喜びを体験しよう

## 区民農園利用者募集

# 新鮮でおいしい! こだわりの野菜を育てよう

地主のみなさんの協力を得て、区民農園を開園します。野菜作りの楽しさを味わってみませんか。

問合

赤塚支所都市農業係 ☎ 3938-5114

### 概要

▶開園(予定)農園名・所在地など=表参照▶利用期間=令和6年3月2日(土)~7年1月31日(金)▶対象=板橋区に住民登録があり、利用期間を通して耕作できる世帯▶利用料=年額5500円※各農園にスコップ・くわ・バケツあり。このほかの道具は各自で用意。▶1区画の面積=約15㎡

### 申込

次のいずれかの申込会場で、申込用紙に必要な事項を記入のうえ、お申し込みください。※申込は、利用を希望するご本人で、1世帯1通のみ。1農園のみ申込可。※電子申請(区ホームページ参照)でも申込可※当選した場合、一部農園を除き、現在利用中の区画の継続利用可。詳しくは、お問い合わせください。

#### ▶とき・ところ

- 1月10日(水)・11日(木)…赤塚支所
- 1月12日(金)…きたのホール
- 1月13日(土)・14日(日)…高島平区民館

- 1月15日(月)…グリーンホール
- 1月16日(火)…常盤台地域センター

※10時~15時(10日(水)は20時まで)※車での来場はご遠慮ください。※前半の日程は混雑が予想されるため、分散来場にご協力ください。

▶持物=利用を希望する本人の住所・氏名が確認できるもの(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなどの原本。公共料金の領収書は不可)

### 抽選

▶とき=2月2日(金)15時~17時▶ところ=赤塚支所※来場不要。来場者には当落のみお知らせ。▶当落・利用区画の決定=2月15日(木)頃に、抽選結果通知を発送※2月19日(月)までに届かない場合は、お問い合わせください。※当選区画の変更不可

### 当選者の受付

#### ▶とき・ところ

- 2月24日(土)…高島平区民館
  - 2月25日(日)・26日(月)…赤塚支所
- ※10時~17時(24日(土)は20時まで)

### 利用者の追加募集

申込が募集区画数に満たない農園は、追加募集を行います(3月上旬予定)。追加募集を行う場合は、今後発行の「広報いたばし」などでお知らせします。



### ご注意ください

次のいずれかの場合は、農園の申込・利用を取り消します。

- 不正な申込・利用行為(他人名義での申込、複数区画の申込など)
- ほかの利用者・近隣住民に迷惑な行為(路上駐車、飲酒など)※農園に駐車場はありません。
- そのほか、不適当な行為・法令に違反する行為



表 開園(予定)農園

番号	農園名	所在地	区画数	令和4年度倍率
1	三園第6	三園1-41	43	2.07
2	成増四丁目第1	成増4-16	29	1.14
3	成増四丁目第3	成増4-17	53	0.96
4	赤塚一丁目第1	赤塚1-6	36	2.31
5	赤塚一丁目第2	赤塚1-33	70	1.01
6	赤塚二丁目第1	赤塚2-30	64	1.14
7	赤塚三丁目第2	赤塚3-34	54	1.61
8	赤塚四丁目第1	赤塚4-2・9	69	0.95
9	赤塚五丁目第1	赤塚5-7	37	1.16
10	赤塚五丁目第3	赤塚5-31	49	0.94
11	赤塚五丁目第4	赤塚5-26	69	1.01
12	赤塚六丁目第2	赤塚6-35	74	1.18
13	赤塚七丁目第2	赤塚7-9	32	1.22
14	赤塚八丁目	赤塚8-2	32	1.31
15	徳丸四丁目第1	徳丸4-28	55	1.47

番号	農園名	所在地	区画数	令和4年度倍率
16	徳丸五丁目第3	徳丸5-37	23	1.52
17	徳丸五丁目第4	徳丸5-30	54	1.15
18	徳丸五丁目第5	徳丸5-38	51	1.47
19	徳丸六丁目第1	徳丸6-14・18・19・25	240	1.25
20	徳丸六丁目第4	徳丸6-47	64	2.13
21	徳丸六丁目第5	徳丸6-4	52	2.46
22	徳丸七丁目第2	徳丸7-13	43	2.02
23	徳丸七丁目第3	徳丸7-15	43	1.42
24	四葉一丁目第1	四葉1-26・29	45	1.09
25	四葉一丁目第2	四葉1-22	27	1.07
26	四葉二丁目第2	四葉2-8	63	1.51
27	高島平四丁目	高島平4-20	32	3.13
28	西台三丁目第3	西台3-12・22	171	2.52

※赤塚四丁目第1農園は拡大予定  
※募集農園・区画数は変更になる場合あり

## いたばし生活支援臨時給付金を支給します

▶対象=令和5年12月1日現在、板橋区に住民登録があり、次のいずれかの要件を満たす世帯

- A 5年度の世帯全員の住民税均等割が非課税である
- B 5年度の世帯全員の住民税所得割が非課税であり、世帯員の1人以上の均等割が課税である
- C 5年1月~12月に、予期せず家計が急変し、Aと同等であると認められる

▶支給額=1世帯につき7万円

#### ▶支給方法

- a 12月18日までに令和5年6月の同給付金(3万円)を受給し、対象要件を満たすことを区が確認できた世帯…12月27日(水)に、同給付金(3万円)を振り込んだ口座へ支給します。※申請不要
- b a以外の世帯で、AまたはBを満たす世帯…1月中旬から順次、世帯主へ必要書類をお送りします。※申請が必要な場合あり

●c a以外の世帯で、Cを満たす世帯…申請書類を入手のうえ、申請が必要です。

※詳しくは、区ホームページをご覧ください。



問合

いたばし生活支援臨時給付金コールセンター ☎ 6630-5976(平日、9時~17時)